

第4次西原町行政改革大綱

【はじめに】

地方分権の受け皿づくりのため、国が強力に推し進めてきた「平成の大合併」が終結し、国から県、県から市町村へと、本格的な地方分権による事務移譲等が具体的に実行されている中で、本町の「基礎自治体」として「役割と責任」が改めて問われてきます。

本町は、平成17年度から財政の健全化を第一に据え、主要な行政改革の事項について具体的な数値目標を設定した「西原町行財政集中改革プラン」を作成し、事務事業の見直しなど種々の改善策を講じ一定の成果をあげてきました。しかしながら、今後も、西地区区画整理事業や庁舎等複合施設建設事業などの多額の費用を要する事業が実施又は計画されており、予算編成状況は引き続き厳しさを増していくことが予想されます。

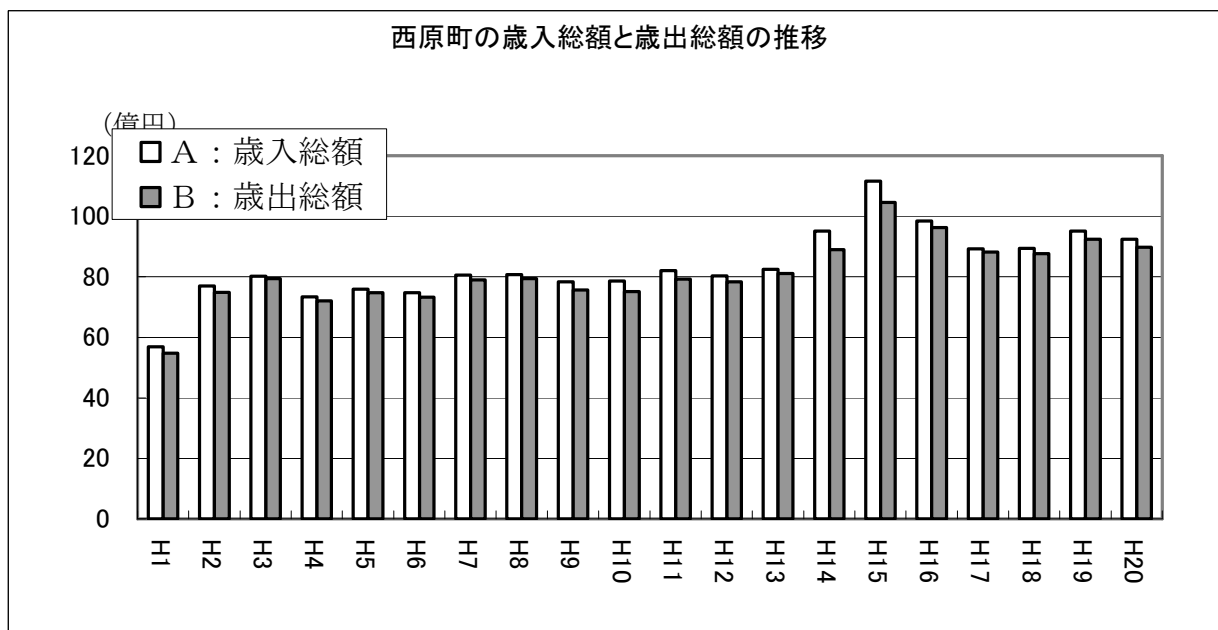
この「第4次西原町行政改革大綱」は、活力ある持続可能な町政の運営を目指し、主要な行財政改革の事項を設定します。

計画の期間は、平成22年度から平成24年度までの3年間とし、また、町民の目線で考える行政を一層推進するため、職員の意識の更なる啓発に努めます。

1 本町の財政状況と見通し

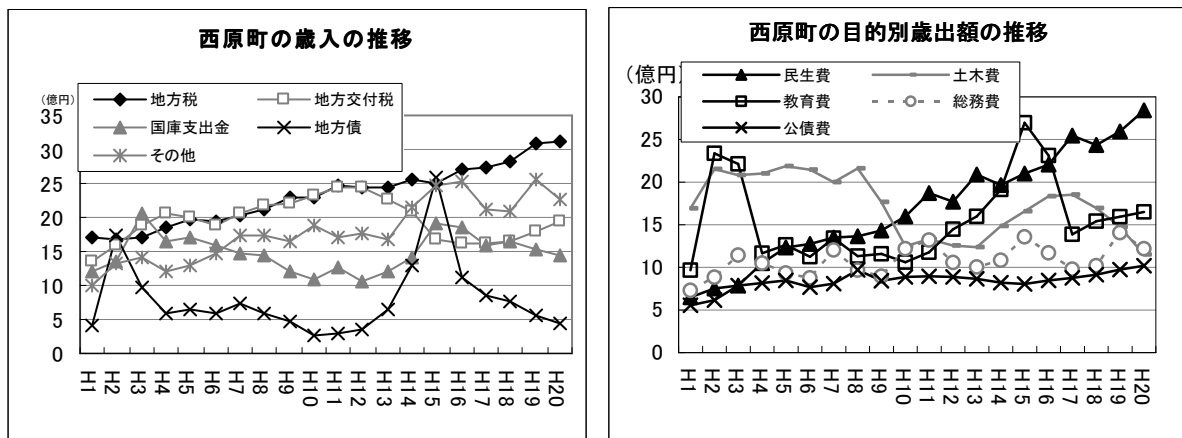
(1) 財政状況（規模）

本町の財政状況（規模）は、復帰以降の急激な人口増の中、歳入歳出ともに毎年増え続けました。決算規模は、平成3年度まで右肩上がり推移し、平成4年度（バブル期）以降は平成14～16年度を除いて80億円～90億円を推移しています。小泉政権下で進められた三位一体改革期間2004(H16)から2006(H18)は、右肩下がり推移しています。



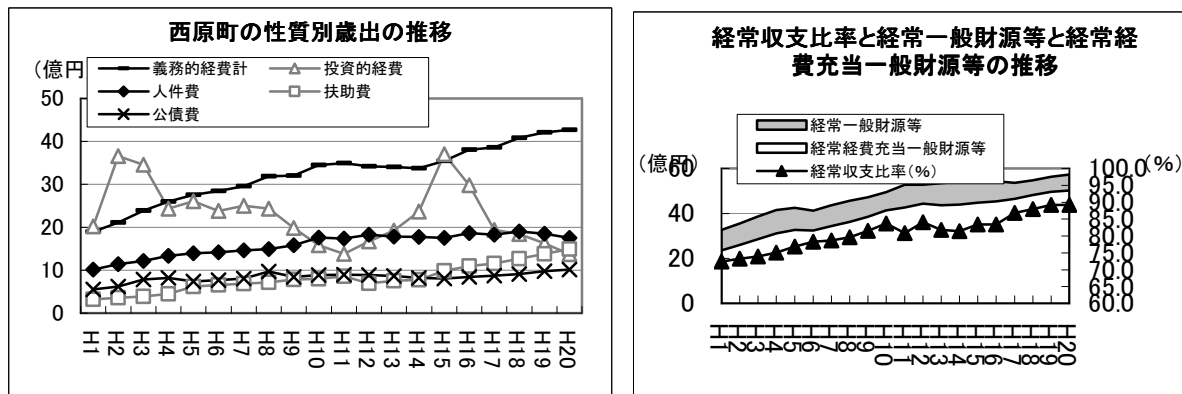
町の主要4財源のうち、自主財源の「地方税」は右肩上がり伸びていますが、地方交付税は2000(H12)をピークに減少傾向にあります。一方、歳出については、インフラ整備を中心とし

た「土木・投資型」の財政構造で推移していましたが、1998（H10）を境に民生費が逆転し、「医療・福祉型財政」へと転換しています。その後も民生費の伸びは著しく最近15年間で約2.5倍に増えており、財政を圧迫している要因となっています。



1992（H4）を境に投資的経費と義務的経費が逆転し、義務的経費の中でも扶助費の伸びが大きくなっています。また、人件費と公債費は少しずつですが伸びています。

「財政の硬直化」を示す指標である経常収支比率は、80%以下で推移していましたが、1997（H9）から80%を超え、2009（H20）は87.6%まで上昇し悪化傾向にあり、予断を許さない状況といえます。



(2) 中期財政の見通し

歳入については、町税が急激な経済情勢の悪化により、一旦、平成22年度の見込額は落ち込みますが、その後については増が見込まれています。地方交付税も増が見込まれ、歳入の合計は、平成23年度までほぼ横ばいで推移、平成24年度の庁舎建設時に大きく伸びる見込みとなっています。自主財源については、経済の影響による町税の落ち込みを勘案した上で、その中でも徴収率の向上を見込み、平成23年以降増となっています。特に普通建設事業費が増える平成22年度と平成24年度は、繰入金で財政調整基金や庁舎建設基金の活用が見られ、自主財源の伸び率が大きくなっています。依存財源については、国庫支出金、町債で普通建設事業をはじめとする各事業計画の影響で増減がありますが、特に平成24年度は、庁舎建設費などの増額で依存財源の伸び率も大きくなっています。なお、町債残高は、当面100億円前後で推移していきます。

歳出については、扶助費、普通建設事業費、特別会計への繰出金が、今後の財政運営に大きな影響を与えることが考えられます。平成22年度以降の義務的経費の割合は、歳出総額の45%を

占めており、財政の硬直化が続くことが見込まれます。義務的経費の給与等の人件費については、定員適正化に伴い減少していきませんが、団塊世代の大量退職に伴う退職手当特別負担金の増が見込まれます。扶助費については、医療関係助成費等をはじめとする社会保障費の増加で、年平均8千万円ずつ増加する試算となっています。公債費は、過去に整備した施設等に係る償還額が平成26年度にピークを迎え、その後はゆるやかに減少していきます。普通建設事業費は道路事業や庁舎建設が主ですが、現在の事業計画では平成24年度の負担が大きくなっています。その他の経費でも国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、区画整理事業特別会計等への繰出金の影響が大きく、年々増加し、今後、計画的な行財政運営を進めていく必要があります。

西原町一般会計中期財政見通し(概要版)

単位:百万円

歳入

年度	H21	H22	H23	H24
自主財源	3,913	4,308	4,034	4,580
町税	3,186	3,110	3,127	3,142
繰入金	0	472	181	712
その他	726	726	726	726
依存財源	5,724	5,409	5,596	7,718
地方交付税	1,782	1,789	1,789	1,789
国庫支出金	1,221	1,457	1,540	2,367
県支出金	796	796	796	796
町債	1,437	878	983	2,277
(臨財債)	(446)	(446)	(446)	(446)
その他	488	488	488	488
歳入合計	9,637	9,717	9,630	12,298
一般財源	5,452	5,383	5,400	5,415

歳出

年度	H21	H22	H23	H24
義務的経費	4,319	4,422	4,525	4,569
人件費	1,750	1,740	1,702	1,718
扶助費	1,527	1,603	1,683	1,768
公債費	1,042	1,079	1,140	1,083
普通建設事業費	990	1,574	1,169	4,077
補助事業	536	903	352	2,245
単独事業	454	671	817	1,832
その他	0	0	0	0
その他の経費	4,327	3,721	3,936	3,980
歳出合計	9,637	9,717	9,630	12,625

歳入合計－歳出合計	0	0	0	▲ 327
累積		0	0	▲ 327

基金残高 H21予算現額 (3号補正後)	1,789	1,317	1,136	424
(うち財政調整基金)	(717)	(362)	(206)	(0)
(うち庁舎建設基金)	(627)	(520)	(505)	(0)

▶ 主な事業	道路整備 529	道路整備 802	道路整備 714	道路整備 797
	西原南小防音 296	庁舎建設 676	庁舎建設 39	庁舎建設 2,857
	小波津川改修 56	小波津川改修 56	小波津川改修 56	小波津川改修 56

* 四捨五入を行っているため、数値の合計等が合わない箇所があります。

2 基本的な考え方と見直しの方針

行政改革とは、これまでの業務の内容や進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。また、大切な税金を無駄なく使わせていただくために、ただ単に人員や業務を減らしていくことだけの行政改革ではなく、一つ一つの業務で行政サービスの質の向上を図ることはもちろんのこと、町全体として優先的に取り組むべきものは何か、そうでないものはどれなのか、どのようにすれば効果があがるのかなど、事務事業の「選択と集中」、「業務改善」などを行いながら、改革を進めていくことが必要となっています。

町では、今後限られた行政資源（人・もの・カネ・時間）を最大限に有効活用し、成果を最大化するために、次の3つの方針に基づく持続可能な行財政運営を推進します。

I 効果的・効率的な行財政運営

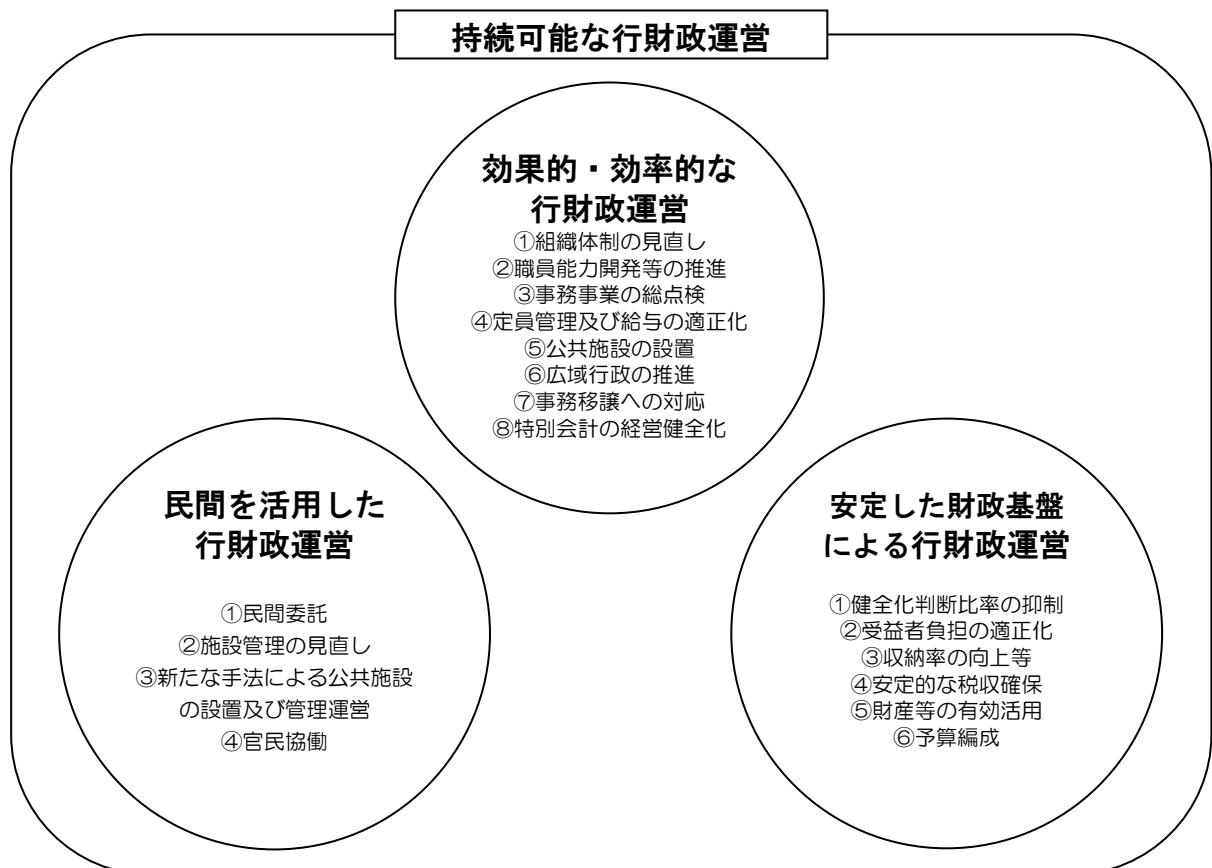
本町の財政状況や今後の中期的財政収支見通しの分析・把握を常に行い、今後も効率的な組織体制や定員管理、事務事業の見直し等による内部努力を進めながら、歳入歳出の収支のバランスを図ります。

II 民間を活用した行財政運営

行政運営の効率化、住民サービスの向上等を目指し、民間に委ねた方がより効率的で効果的に質の高い公共サービスを確保できるものについては、引き続き積極的に民間委託等を推進します。

III 安定した財政基盤による行財政運営

中長期的な視野に立った自主的・自立的な町政運営を行うために、安定した財政基盤の確立を目指します。そのために必要な自主財源の確保に努め、計画的な事業執行を行う中で、財政の硬直化を防いでいきます。



I 効果的・効率的な行財政運営

効果的・効率的な行財政運営（８項目）を推進していきます。

（１）組織体制の見直し

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、部長制の導入により総合的な調整機能を持つ組織体制を構築し、また、並行して内部組織の分掌事務の総点検を行い、組織・機構の見直しを図ります。

（２）職員の能力開発等の推進

「西原町人材育成基本方針」に従い、今後も地方分権の推進や町民ニーズの変化等に即応した政策形成能力や創造的能力、法務能力、企画調整能力等を有する意欲ある人材の育成に努めていきます。また、職員の意識改革や資質向上のために、3S活動などの取組みを導入します。

（３）事務事業の総点検

効果的かつ効率的な運営のため、事務事業評価制度によって課題の抽出、解決等を明らかにしながら、徹底した見直しや改善、コスト縮減に努めます。

補助金については、社会的経済的実情に合わせて、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなどの徹底を図ります。

（４）定員管理及び給与の適正化

組織体制の見直しを図りながら、定員管理及び給与の適正化を引き続き進めるとともに、民間活用等を推進します。

（５）公共施設の設置

公共施設の新たな整備又は設置、既存施設の建替え等を行う場合、公共工事等のコスト縮減対策を継続しながら、当該施設の必要性、規模、財政負担、運営方法、優先順位等を総合的に検討し、投資的経費の平準化に努めた効率的な施設整備を行います。

（６）広域行政の推進

地方分権に伴う国・県の仕組みの変化に留意し、広域的な見地による企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、引き続き積極的に推進します。また従来の広域市町村圏構想に変わる定住自立圏構想等の新たな広域行政についても調査研究を行います。

（７）事務移譲への対応

地方分権に伴う国・県からの事務移譲等については、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら進めていきます。

（８）特別会計の経営健全化

特別会計については、一般会計同様、内部努力による事務事業の見直しやコスト縮減等を進めます。また、公営企業会計についても、料金の適正化・経費の節減など経営健全化の取組みを推進し、経営基盤の強化と自立性の強化を図ります。

Ⅱ 民間を活用した行財政運営

民間を活用した行財政運営（４項目）を推進します。

（１）民間委託

個々の事務事業の必要性や担い手などを改めて検証し、民間等の対応で町民サービスの向上が図られるもの、効率的に実施できるもの等については、積極的に民間委託を進めていきます。また、公共サービス改革法に基づく市場化テストについては、国や県、近隣市町村の動向を見極めながら、調査研究を行います。

（２）施設管理の見直し

公共施設の施設管理については、民間委託が可能であるかの判断を行い、自治会や各種団体等の公益的団体への管理業務委託や、民間事業者の有するノウハウを広く活用できる指定管理者制度の活用を、今後も引き続き推進します。

（３）新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

民間事業者の資金と能力、技術、経営能力などを生かしたPFI事業や省エネルギーとコスト削減に効果的なESCO事業など、管理運営を含めた財政的にも優位となる手法等について、検討、導入を図ります。

（４）官民協働

町民、各種団体、NPO、民間企業、大学などと町が協働し、町民サービスの向上が図られ、効果的・効率的に実施できるものについて、積極的に推進します。

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

安定した財政基盤による行財政運営（６項目）を推進します。

（１）健全化判断比率の抑制

本町の健全化判断比率は、早期健全化基準を下回り、健全な状況であります。今後も引き続き財政の健全化に取り組むために目標値を設定し、計画的な財政運営に努めます。

区分	目標値
①実質赤字比率	各年 赤字なし
②連結実質赤字比率	各年 赤字なし
③実質公債費比率	各年 早期健全化基準の2分の1以下
④将来負担比率	各年 早期健全化基準の2分の1以下

（２）受益者負担の適正化

サービスを受ける町民と受けない町民の公平性を確保するため、サービス提供のためのコストと料金のバランスを検証し、コストに見合った適正な受益者負担を検討します。

（３）収納率の向上等

町税及び国民健康保険税、保育所保育料、幼稚園保育料、給食費等について、引き続き収納率の目標数値を設定し、滞納対策などの強化に取り組みます。また、担当部署間による滞納整理に

関する対策等の横断的な共有を図り、さらなる収納確保に努めます。

(4) 安定的な税収確保

安定的な税収の確保のため、町の産業振興策の強化を図り、新産業の育成や既存産業の振興、企業誘致、西原マリパーク等の地域資源を生かした観光開発など、町の持続可能な発展を目指した施策を推進します。

(5) 財産等の有効活用

公有財産を有効に活用するため、普通財産については、事実上売却が困難なものを除いては売却することを基本とします。また、貸付する場合にも、公平性等の観点から減免は行わないことを基本とし、既に減免している場合は、貸付先の支払能力などを総合的に判断し、減免の廃止あるいは縮減をします。

(6) 予算編成

持続可能で安定した財政運営を行うため、予算編成手法の研究や改善等を図ります。また、町民に対する説明責任を果たし、予算編成における透明性を確保するため、引き続き予算編成プロセスにおける情報の公開を一層充実させます。

3 議会の組織運営について

議会においても、議会の活性化に向けた取組みを積極的に導入し、町民にとって開かれた議会であることが求められています。また、自主的に組織・運営の合理化等を進めていく必要があります。

文言の説明

《地方分権》

権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。

《基礎的自治体》

広域的自治体である都道府県に対して、住民に最も身近な行政を担う市町村のこと。

《3S運動》

3つのSである整理・整頓・清掃を習慣的に行うことによって、職場における業務の効率化や安全管理、情報管理など、職場の環境を常に維持改善しようとする取組み。

《事務事業評価制度》

事務事業という町行政の活動において最も基礎となる単位において評価を実施し、この評価結果を次の計画(予算)に反映しようとするもの。

《定住自立圏構想》

人口5万人以上の「中心市」と周辺市町村が協定を結び、圏域として定住、自立、発展を目指すこと。

《事務移譲》

都道府県が行っている事務で、住民の生活に密着した市町村が行うことで事務の迅速化や行政サービスの向上が期待できる業務を移すこと。

《市場化テスト》

従来は行政機関が行っていた業務を官民双方による競争入札を実施する制度。競争原理を導入してコスト削減やサービス向上を図ることを目的としている。

《指定管理者制度》

自治体が設置した公共施設を、民間企業や団体等を指定して管理・運営を委託する制度。

《PFI》

これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。

《ESCO》

ビルや事業所等の省エネルギー対策を請け負うサービス。計画を立案し、技術・設備・人材・資金などを提供する。削減される経費から投資を回収し報酬を得る。

《健全化判断比率》

自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」を4指標を指す。

《早期健全化基準》

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」でいずれかが一定の基準を超すと、破綻寸前の「早期健全化団体」に指定される。自主的な財政再建計画などが義務付けられる。

I 効果的・効率的な行財政運営

(1) 組織体制の見直し

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	組織体制の構築	新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、総合的な調整機能を持つ部制度を構築し、また、並行して内部組織の分掌事務の総点検を行い、組織・機構の見直しを図る。	企画財政課 総務課	検討 実施		
2	医療費助成事業の窓口一元化 （重度心身障害者医療費助成事業） （母子父子家庭等医療費助成事業） （小児医療助成事業）	医療費助成事業の一元化（1課に集約）による受給者の利便性の向上を検討する。また、医療費の支払手法の簡素化を検討する。	関係課 （企画財政課・介護支援課・福祉課）	検討		
3	義務教育施設建設業務の都市計画部門への移管	義務教育施設建設業務について、建設部門への業務移管によって、専門職のノウハウを活かせる事務分掌を検討する。	関係部課 （企画財政課・教育総務課・建設部）	検討		
4	維持管理業務の一元化 （農地事務運営事業） （道路維持管理事業） （都市下水道維持管理事業） （すぐやる事業） （町有地維持管理事業） （排水施設事務運営事業）	維持管理業務の類似する事務分掌について一元化を検討し、効率的な業務体制を構築する。	関係課 （企画財政課・総務課・土木課・産業課・上下水道課）	検討		
5	町民活動支援等事業の一元化 （手づくりのまち原材料助成事業） （コミュニティ助成事業）	自治会活動等の支援業務の窓口一元化を検討し、町民サービスの向上を図る。	企画財政課、 土木課	検討		
6	国民年金取扱事業	町民サービスが向上できる事務担当部署の再検討を行う。	関係課 （企画財政課・福祉課）	検討		
7	専任化の検討 （賦課徴収運営事業） （町史編集事務運営事業）	・職員の専任化検討（徴税手当等の検討） ・町史編集等の専門分野における職員の専任化検討。	関係課 （税務課・生涯学習課・総務課）	検討		
8	生涯学習講座等の検証 （公民館管理運営事業） （図書館事務運営事業）	町民講座等の事務分掌について、事業内容を精査しながら、分担業務の見直しを行う。	生涯学習課	検討		
9	窓口サービスの充実強化 （戸籍住民基本台帳事務事業） （住民基本台帳ネットワーク事業） （総合窓口案内事業）	・行政事務の効率化やサービス向上のため自動交付機設置や窓口業務の一元化（ワン・ストップサービス）、住民基本台帳カードの多目的利用を検討する。また、現行の人材派遣業務による総合窓口案内も併せて検証する。	総務課 （関係課）	検討		

(2) 職員の能力開発等の推進

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	人材育成について （職員研修事業） （法制執務事務事業）	平成14年度策定した人材育成基本方針の見直しを行う中で、現在の職場環境における職員研修のあり方などを検証しながら、今後もなお一層、職員の総合的な能力開発を図る。	総務課	検討 実施		
2	職場の活性化、風通しのよい職場づくり。	あいさつの励行、窓口における接遇力の向上や職員の意識改革などが図れるような取組みを、積極的に行う。	総務課・企画 財政課 （関係課）	実施		

(3) 事務事業の総点検

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	功労者表彰事業	町民に対する当事業の周知が不足していると考えられ、その改善に努める。また、功労者表彰式の運営方法についても検証していく。	総務課	検討 実施		
2	防災対策事業	早期に地域防災計画の見直しを行う。	総務課	実施		
3	車輛管理事業	保有台数を現状以下で抑え、基本はリース対応とし、小型車への借り換え等によるコスト縮減を図る。また、低燃費車、ハイブリットカーの導入を図る。	総務課	実施		
4	海外移住者子弟受入事業	研修期間の検討や選考基準の明確化を行う。また、町内在住の外国人との交流についても検討していく。事業の費用対効果について、検証を行う。	総務課	検討 実施		
5	自治会事務委託事業	行政機関及び公的団体等からの事務連絡等を迅速に町民へ周知を行うとともに、町政を円滑に運営する。	総務課	実施		
6	自治会運営事業	今後も各自治会の特色ある自治会活動を推進する。	総務課	実施		
7	情報公開・個人情報保護事業	今後も情報公開制度の周知を徹底する。	総務課	実施		
8	女性政策推進事業	今後は、より具体的に施策を展開できるよう、関連団体との連携を密にしながら、新たに子育て世代の女性などが参画できる取組の検討を行い、女性行政の充実拡大を図っていく。また、DV等についても適切に対処していく。	企画政策課	検討 実施		
9	広報事務運営事業	HPの充実・強化を図り、町民にとって利便性の高い運営等を目指す。また、広報の一部民間委託の検討を行い、広告料等の推進と合わせ広報事業を推進していく。また、広聴についても関係課との連携を密にし、町民目線に立った事業展開を行っていく。	企画財政課	検討 実施		
10	事務事業評価制度及び行財政経営プランの充実強化	持続可能な行財政運営のため、事務事業評価制度の充実を図り、行財政経営プランと合わせた効果的・効率的な行革や評価制度の確立する。	企画財政課	実施		
11	新エネルギー・省エネルギー普及事業	住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助を行う。	企画財政課 関係課	実施		
12	平和行政推進事業	平和事業推進委員会を発足させ、今後も平和の尊さを考え、平和の心を醸成するとともに、平和の意識高揚に努める。また、教職員平和学習会を開催する。	企画財政課	検討 実施		
13	指定統計調査事業	・平成22年度国勢調査の円滑実施を行う。 ・指定統計調査等における調査員の安定的な確保について検討する。	企画財政課	実施		

14	行政の情報化 (総合行政システム運営事業) (電算事務運営事業) (情報基盤運営事業) (庁内ネットワーク運営事業) (総合行政ネットワーク(LGWA N)運営事業) (情報セキュリティ対策事業) (電子自治体構築・運営事業)	今後も費用対効果を常に検証しながら、システム導入等による行政の情報化による効率的な取組を進める。	企画財政課	実施		
15	住民IT講習事業	民業との競合、一般家庭のIT化の普及状況等を勘案しながら、事業の必要性について検討する。	企画財政課 関係課	検討		
16	一時借入金事業	借入事務の合理的な事務処理を検討する。	企画財政課 会計課	検討		
17	社会福祉協議会との連携 (社会福祉協議会関係事業)	町からの委託により実施中の事業について実績等を精査しながら、双方において常に改善に向けた検証・協議を行う。	福祉課	実施		
18	総合相談事業	相談員と関係課の連携強化に努め一層の充実を募る。また、新たな発足した消費者庁関連業務についても対処していく。	福祉課 (関係課)	実施		
19	民生委員事務運営事業	民生委員活動についての支援・連携の強化を図る。また、民生委員確保の問題についても協力しながら対処していく。	福祉課	実施		
20	援護事務運営事業	町遺族会活動についての支援・連携の強化を図る。また、当会への会計処理方法の指導等を行う。	福祉課	実施		
21	児童福祉事務運営事業	こいのぼり掲揚式について、各保育園、児童館等の実施状況を勘案し、事業のあり方について検証する。	福祉課	検討 実施		
22	病児・病後児保育事業	平成22年度から、与那原町、中城村の3町村共同で実施し、利用率を高めていく。	福祉課	実施		
23	放課後児童対策事業	子育て支援として保護者からのニーズに沿った学童経営に努めるよう、連携強化を図る。	福祉課	実施		
24	児童館事務運営事業	子育て支援の拠点として児童館のため充実強化を図る。	福祉課	実施		
25	要保護児童対策事業	関係者の協力による要保護児童対策地域協議会の充実強化を進め、児童の適切な保護・支援活動を行う。また、窓口における家庭児童相談員の活用を図る。	福祉課	実施		
26	認可外保育園助成事業	給食費支援(一部実施済)の充実を図る。また、AED配置について検討する。(H22から職員研修にも助成)	福祉課	検討 実施		

27	私立分児童運営費負担事業	平成23年度に向けて、認可保育園の1増を実施する。	福祉課	検討 実施		
28	地域活動事業補助金事業	保育所が地域の子育て支援の中心的役割を担えるよう活動事業の内容充実・強化を図る。	福祉課	実施		
29	障害児保育事業補助金交付事業	障害児保育事業の充実強化を図る。	福祉課	実施		
30	次世代支援育成対策事業	子育て支援に係る関連課との連携と意識化を図る。また、計画の目標数値達成に努める。	福祉課	実施		
31	予防接種事業	・就学時健診とMR2期を同時に実施する。 ・通知事務の民間委託について検討する。	福祉課	検討 実施		
32	乳幼児健診事業	・特定保健指導と2歳児歯科健診の同時実施を検討する。 ・通知事務の民間委託についても検討する。	福祉課	検討		
33	母子保健事業	・母子保健推進員のペア訪問の充実を図る。 ・産科や小児科との定期的な地域医療システムを検討する。	福祉課	検討 実施		
34	予防事業	がん検診受診率向上のため、周知活動の充実を図る。また、広く町民が受診できるよう個別の医療機関との契約締結を進める。食生活改善推進員養成の目標である100名（現在71名）を目指した取組を進める。	健康推進課	実施		
35	高齢者予防接種事業	高齢者では、肺炎での入院が多く、又死亡順位も町の3位で医療費が高くなっており、医療費抑制のため、肺炎球菌予防接種の導入を検討する。	健康推進課	検討 実施		
36	保健事業	生活習慣防予防などのため、20.30代から健診・保健指導を行い早期対策に努めるとともに、教室、講演会開催において集客率向上の更なる周知活動を進めていく。	健康推進課	実施		
37	健康維持増進事業の推進 (健康推進事務運営事業)	高齢者（75歳以上）健康維持増進事業の推進として、「シルバー券発行、町営施設利用料の減免」を検討する。	健康推進課 (関係課)	検討		
38	健康づくりのまち宣言	健康づくりのまち宣言に向けて、関係課の連携を図り実現に向けて検討・実施していく。	関係課	検討		
39	手話通訳事務運営事業	地域の医療機関等に手話奉仕員要請事業等の周知活動を行い、連携の強化とコストの増加を防ぐ。	介護支援課	実施		
40	更正訓練費等給付事業	平成22年度以降国の動向に留意し、廃止も視野に入れた検討を行う。	介護支援課	検討		

41	<p>委託先との連携強化による町民サービスの向上</p> <p>(福祉機器リサイクル事業) (点字広報・声の広報発行事業) (重度身体障害者移動支援事業) (身体障害者日常生活用具給付事業) (障害者移動支援事業) (日中一時支援事業) (難病患者ホームヘルプサービス事業) (難病患者等日常生活用具給付事業) (緊急通報システム事業) (配食サービス事業) (生活管理指導短期宿泊事業) (軽度生活支援員派遣事業) (老人日常生活用具事業) (生きがい活動支援通所事業) (身体障害者更正医療給付事業) (身体障害者補装具給付事業) (療養介護事業) (成年後見制度利用支援事業) (徘徊高齢者家族支援事業) (介護用品支給事業)</p>	<p>各事務事業の実施状況の把握（費用対効果の検証）に努め、結果を踏まえた委託先との連携強化及びサービス向上を図っていく。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>実施</p>		
42	<p>地域活動支援センター事業</p>	<p>運営委託先NPO法人さわふじと連携し活動拠点の検討を行う。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		
43	<p>心身障害者（児）見舞金支給事業</p>	<p>他の公的支援や他市町村の状況を勘案し、見直し又は廃止の方向で検討する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		
44	<p>重度身体障害者タクシー助成事業</p>	<p>他の公的支援や他市町村の状況を勘案し、見直し又は廃止の方向で検討する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		
45	<p>障害者給付認定審査会運営事業</p>	<p>認定審査会の運営について介護広域連合等へ委託可能か検討する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		
46	<p>老人福祉事務運営事業</p>	<p>地域の実情に合わせ、クラブごとの統合や活動の拡充による参加意欲の向上を図る対策を検討する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		
47	<p>老人福祉施設入所保護措置事業</p>	<p>委託先との連携強化及び実施状況の把握に努め、サービス向上を図る。また、身元引受人の取扱いについて整理する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>実施</p>		
48	<p>米寿・カジマヤー百歳以上記念品事業</p>	<p>百歳以上の対象者について支給回数などを検討する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		
49	<p>敬老祝金交付事業</p>	<p>支給方法について検討する。また、上記制度を含めたサービス内容について検証する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		
50	<p>外出支援サービス事業</p>	<p>介護予防事業との連動検討し、町民への周知拡大を図る。また、利用者負担が可能かどうか検討する。</p>	<p>介護支援課</p>	<p>検討</p>		

51	いいあんべー共生事業	未実施行政区（４区）の解消を図る。また公民館まで自力でいけない方に「老人移送サービス事業」による送迎が可能か検討する。	介護支援課	検討		
52	委託先との連携強化による町民サービスの向上 【介護保険事業】 （生きがい活動支援通所事業） （包括的支援事業） （配食サービス事業）	各事務事業の実施状況の把握（費用対効果の検証）に努め、結果を踏まえた委託先との連携強化及びサービス向上を図っていく。	介護支援課	実施		
53	介護保険利用者負担助成事業	事業の対象となる方への周知方法を改善し、委託先との連携強化及び実施状況の把握に努め、サービス向上を図る。	介護支援課	実施		
54	成年後見制度利用支援事業	包括への委託事業の中にある利用促進事業との連携を図り事務の効率化を進める。	介護支援課	実施		
55	事務事業の統廃合 （障害者施設訓練等支援事業） （障害児・者居宅生活支援事業）	事務事業の統廃合により、効率・効果的な町民サービス向上を図っていく。	介護支援課	検討		
56	環境衛生事務運営事業	産業課の緑化事業との連携強化を図る。	町民生活課	実施		
57	合併処理浄化槽設置整備事業	国・県の制度改正に伴う見直しを行う。	町民生活課	実施		
58	一般廃棄物収集運搬事業	今後もゴミ減量化の取組を強化していく。	町民生活課	実施		
59	資源ごみ回収事業	今後も資源ごみ再資源化に向けて取組を強化する。新規の「緑のリサイクル事業」についても、委託先と連携を強化し、ゴミの減量化を進めていく。	町民生活課	実施		
60	草木堆肥化事業	消耗品等についてシルバー人材センターとの委託契約内に含まれるか検討する。	町民生活課	検討 実施		
61	シルバー人材センター事業	受注件数や会員数の拡大強化し、シルバー人材センターが独立採算の下、運営できるよう支援する。	産業課	実施		
62	林業事務運営事業	町における「緑」の保全のため、県と地権者の橋渡し役として、町民への周知を図りながら、進めていく。	産業課	実施		
63	工業立地促進事務運営事業	沖縄地域産業立地推進協議会からの脱退を検討する。	産業課	検討		

64	教育委員会運営事業	教育委員会の点検・評価の取組を進めていく。 教育委員の報酬について見直しを行う。	教育総務課	検討 実施		
65	人材育成会補助金交付事業	派遣助成金の支給対象・支給額等について改善を図る。学資貸与は貸与額の見直しを検討し、滞納金の回収を強化する。	教育総務課	検討		
66	教育5項目の実現	教育5項目と予算との整合性を図り、「文教のまち西原」の実現を目指す。団体補助金については、担当部署と団体間のヒアリングを実施。負担金と合わせて社会的経済的実情をふまえ、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなどの徹底を図る。	学校教育課	実施		
67	外国青年招致事業	A L T の充実強化を図る。	学校教育課	実施		
68	学校関係者評価委員会の充実強化 (坂田、西原、西原東、西原南小学校運営事業) (西原、西原東中学校運営事業)	学校関係者評価委員会の充実を図り、学校運営状況に関する情報を地域へ積極的に提供する。	学校教育課	実施		
69	学校教育の充実 (町立小学校教育振興事業) (坂田、西原、西原東、西原南小学校教育振興事業) (町立中学校教育振興事業) (西原、西原東中学校教育振興事業)	英語指導員や職場体験学習の充実を図る。	学校教育課	実施		
70	要保護及び準用保護児童就学援助事業	準要保護の基準について再検討を行う。	学校教育課	検討		
71	町立幼稚園管理運営事業	職員減等により、幼児教育水準の低下が懸念される中で、幼保一元化や民営化などの問題解決を図るため、関係課による調査研究を進める。	学校教育課 (関係課)	検討		
72	中学生海外短期留学派遣事業	見直し又は廃止に向けての検討する。	学校教育課	検討		
73	私立幼稚園就園奨励費補助事業	年次的に減額し、制度自体の廃止も検討する。	学校教育課	検討		
74	特別支援教育就学奨励事業	特別支援教育就学を支援するため、奨励金交付を引き続き行っていく。	学校教育課	実施		
75	公民館管理運営事業	ふれあいバスの老朽化や運営面での課題解決を図る。	生涯学習課	検討		
76	図書館事務運営事業	次期図書館システムについて検討を行う。	生涯学習課	検討		

77	成人式事業	今後、青年会等の団体を交え、新しい手法で盛り上げる成人式を模索する。	生涯学習課	検討		
78	事業主体の明確化 (社会教育事務運営事業) (社会教育学級講座事業)	社会教育事業における事業主体を明らかにしながら、関係団体との調整を図る。家庭教育学級運営をPTA主体へ移行を進め、講師謝礼金の増額等を検討しながら側面から支援していく。	生涯学習課	検討		
79	文化財事務運営事業	内間御殿の文化財指定・整備を推進する。その他に史跡めぐり、琉歌碑めぐりに変わる新規事業を検討する。	生涯学習課	検討		
80	都留市青少年交流事業	平成22年度受け入れを最後に事業終了を検討する。	生涯学習課	実施		
81	図書整備事業	今後も図書資料の収集・整理・保存を行い、生涯学習の支援に努める。新聞閲覧の導入についても検討する。	生涯学習課	検討		
82	文化教育の推進	・青少年健全育成のための公共施設の利活用 ・消費者教育、金銭教育等の推進	生涯学習課	検討		
83	監査委員費	財政健全化法の監査実施に伴う充実強化を図る。	監査委員事務局	実施		
84	議会広報事業	議事録部数を検討し、コスト削減を図る。	議会事務局	検討		
85	事務事業の統廃合 (議会運営事業) (議員研修事業)	所管事務調査と政務調査費との統合を検討する。	議会事務局	検討		
86	公共施設の警備一括発注 (庁舎維持管理事業) (教育委員会事務局運営事業)	各課個別で行われている公共施設の警備について、一括発注等の手法によりコスト削減を図る。	関係課 (総務課・教育総務課・都市整備課・生涯学習課)	検討		
87	補助金等の見直し (事務局運営事業) (障害者福祉事務運営事業) (社会教育事務運営事業) (文化財事務運営事業) (農業振興事務運営事業) (保健体育事務運営事業)	団体補助金については、担当部署と団体間のヒアリングを実施。負担金と合わせて社会的経済的実情をふまえ、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなどの徹底を図る。	関係課 (福祉課・介護支援課・産業課・学校教育課・生涯学習課)	実施		
88	報酬・謝礼金等の見直し	部活動謝礼金の見直しを検討する。 農業委員の報酬見直しを検討する。	学校教育課 産業課	検討		
89	各行政委員会委員等の報酬の見直し	各行政委員会委員等の報酬の月額制について、研究・調査を行う。	関係課等	検討		

(4) 定員管理及び給与の適正化

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	課成24年度
1	給与等の適正化	職員給与については、国や県の実態及び人事院勧告を勘案した給与水準の是正等により適正化を図る。また、また早期の勧奨退職者把握に努め、退職手当負担金の計画的な財政支出を行う。	総務課		実施	
2	適正な定員管理	今後もスクラップアンドビルドを基本として定後後管理を行う。	管理給 務 正化			

8	公園維持管理事業	既存公園の公園施設長寿命化計画策定を進める。また、規模の大きい公園については、民間委託等を検討する。	都市整備課	検討		
9	町営住宅管理事業	施設老朽化への対応を検討する。	都市整備課	検討		
10	義務教育施設等の整備 (町立小学校運営事業) (町立中学校運営事業) (町立幼稚園管理運営事業)	・義務教育施設については、他の都市整備導入の時期や、導入に伴う人口増加(児童・生徒数の推移)を想定・勘案し、必要に応じて整備手法等を検討する。また、現施設の修繕・備品購入等については、優先順位をつけ対応していく。 ・坂田小の過密化について調査・検討する。	教育部 教育総務課	検討		

(6) 広域行政の推進

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	中部広域市町村圏振興事業	市町村圏制度の廃止により、従来の広域行政圏施策は当初の役割を終えた。今後関係市町村と広域連合移行も含めて振興事業全体の検証を進めていく。また定住自立圏構想等について調査研究を行う。	企画財政課	検討 実施		
2	介護保険の広域化	急激な制度変更への対応、業務体制、専門員の確保、予防事業の実施等を総合的に判断した場合、行政サービスの水準を維持していく上では今後の単独運営は厳しさを増し、広域行政のメリットを生かした沖繩介護広域連合への加入を検討する。	介護支援課	検討		
3	広域行政の推進 (東部清掃施設組合負担金事業) (東部消防組合負担金事業) (最終処分場建設負担金事業)	今後も関係市町村と連携を密にし、適正な事業執行による負担金の抑制に努めていく。適切な管理主体の下で事業展開が可能となるよう、既存の枠組みにとらわれない多様な広域行政について、調査・研究していく。	町民生活課 総務課	検討 実施		

(7) 事務移譲等への対応

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	県からの事務移譲への対応	地方分権に伴う国・県からの事務移譲等について、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら対応する。	関係課	検討 実施		
2	環境衛生事務運営事業	河川環境保全のため、2級河川の河川水質調査を県が行うよう要請する。	町民生活課	検討 実施		
3	狂犬病予防事業	県から民間事業者へ直接委託するよう要請する。	町民生活課	検討 実施		
4	水産事務運営事業	県からの西原船だまりとあがりティーダ公園維持管理受託について検討する。	産業課	検討 実施		

(8) 特別会計の経営健全化

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	国民健康保険税の口座振替の促進及び滞納整理 （国民健康保険特別会計繰出事業）	医療費が膨張の一途をたどっている中で、医療費を抑制し、持続可能な制度が可能となるよう取組を強化していく。また、口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	健康推進課	実施		
2	後期高齢者医療事業	国の動向を見据えながら、医療費の適正化を図る。	健康推進課	実施		
3	特定健康診査等事業 （国民健康保険事業）	国保税や介護保険税をはじめとする社会保障費の抑制を図るため、特定健診等実施計画による年度毎の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値の実現に向けて、全庁的な取組強化を行う。	健康推進課	実施 目標値 45%	目標値 55%	目標値 65%
4	区画整理事業	上原棚原地区については地権者との補償交渉の早期合意と保留地の完売に努め、事業の早期完了を目指す。西地区については事業計画に沿った執行体制の強化等を行い、早期整備の実現を図る。	都市整備課	実施		
5	上下水道事業	有収率の向上を図るため、効率的な漏水発生地域の調査及び計画的な老朽管施設の布設替えなど、漏水多発施設対策を引き続き行い、有収率の向上に努める。また水道料金の適正化を進め、収納対策の強化を図ります。効率的な執行体制確保のため、民間活用や組織機構の見直しをする。	上下水道課	実施		
6	公共下水道事業	下水道接続に向けて、一般的な啓発活動に加えて戸別訪問による接続普及活動を推進し、水洗化の向上や使用料の増収を図る。また使用料の適正化に努め、工事費等の経費や地方債の元利償還額についても圧縮を図り、経営の健全化を進めます。下水道台帳整備も合わせて進める。	上下水道課	実施		

II 民間を活用した行財政運営

(1) 民間委託

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	障害児通園（デイサービス）事業	民間（NPO等）への業務委託について検討する。	福祉課	検討		
2	地域子育て支援センター事業補助金交付事業	制度変更に対処できるよう現委託先との調整を進めながら、民間委託についても検討する。	福祉課	検討		
3	市町村障害者生活支援事業	町内で相談支援事業を実施できる事業所への委託を検討する。	介護支援課	検討		
4	介護特定高齢者施策 （介護保険事業）	特定高齢者把握事業の包括への委託を検討する。	介護支援課	検討		
5	生活機能改善事業 （介護保険事業）	事業主体をいいあんべ一家へ移行するよう検討する。	介護支援課	検討		

(2) 施設管理の見直し

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	西原の塔管理事業	事業実施主体を町遺族会へ移行するよう調整を進めていく。また平和学習の場として多く活用できるよう周知活動の改善を図る。	福祉課	検討		
2	東崎公園管理運営事業	収益性があり、指定管理者制度等の活用を検討する。（使用料見直し検討）	生涯学習課 都市整備課	検討		
3	東崎都市緑地管理運営事業	東崎公園を含めた管理体制について検討する。	生涯学習課 都市整備課	検討		
4	町営住宅管理事業	民間事業者への管理委託を検討する。	都市整備課	検討		
5	いいあんべー家運営管理事業	指定管理者との連携強化及び実施状況の把握に努め、サービス向上を図る。	介護支援課	実施		
6	公設民営についての検討 （公民館管理運営事業） （図書館事務運営事業） （児童館事務運営事業） （スポーツ教室運営事業） （保健体育事務運営事業） （社会体育施設運営事業） （学校給食共同調理場事務運営事業）	町民サービスの向上等を検証しながら、公設民営について研究・検討を行う。	生涯学習課 福祉課 学校給食共同調理場	検討		
7	自治会や各種団体等、公益的団体への管理業務委託	公共施設において実施可能な事業について調査・検討を行う。	関係課	検討		

(3) 新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	公共施設における導入を検討。	PFI事業やESCO事業等、実施可能な事業について調査・研究を行う。	関係課	検討		

(4) 官民協働

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	交通安全・防犯対策事業	町民、各種団体、企業等との一層の協働による交通安全推進協議会事業の展開について検討する。	総務課	実施		
2	人材のネットワークづくり	・西原町有職者会議の設置を検討する。 ・西原町出身人材ネットワークづくりを検討する。	関係課	検討		

3	環境保全活動リーダー育成事業	関係課や団体との連携を強化し、エコクラブの活動を活発にし、リーダーの育成を図る	町民生活課	実施		
4	廃棄物処理事業	各自治会や企業の協力のもと、不法投棄が監視できる体制づくりを目指す。	町民生活課	検討		
5	さとうきび振興事業	重要な基幹作物であるさとうきびについて、採苗圃の設置面積の増加などを行い、今後も生産基盤の強化と生産の安定を図る。また、商工会と連携した黒糖のブランド化を推進する。	産業課	実施		
6	元気な地域づくり事業	県内の先進地域として、今後も食育に関する取組を進め、食と農と推進協議会の開催や、農業体験、食育キャンペーンの充実・強化を図る。	産業課	実施		
7	JAPANブランド事業（黒糖関連）	町商工会との連携によるJAPANブランド事業（黒糖関連）を推進する。	産業課	実施		
8	畜産事務運営事業	今後も県・JAとの連携強化し各畜産農家の経営支援を図っていく。また、ヤギのブランド化への対応を検討する。	産業課	実施		
9	農業法人の立ち上げ	町耕作放棄地解消対策協議会の農業法人への移行を推進する。農水産物の直売所の設置を推進する。	産業課	検討 実施		
10	マリントウンまちづくり推進協議会	マリントウンまちづくり推進協議会活動の充実強化を図る。	都市整備課 （関係課）	実施		
11	町民参画・協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・西原町民憲章推進協議会の活動再開 ・第4次総合計画策定業務での協働の検討 ・男女共同参画条例の制定に向けた取組 ・男女共同参画都市の町宣言 	関係課	検討 実施		

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

(1) 健全化判断比率の抑制

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課	目標値 赤字なし		
2	連結実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課	目標値 赤字なし		
3	実質公債費比率	目標値（早期健全化基準の2分の1以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課	目標値 1/2以下		
4	将来負担比率	目標値（早期健全化基準の2分の2以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課	目標値 1/2以下		

(2) 受益者負担の適正化

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	高齢者緊急通報システム	レンタル料や委託料も勘案した受益者負担について検討する。	介護支援課	検討		
2	労働行政運営事業	共同福祉施設の運営について、常に適切な受益者負担を検証し、商工会との連携を密にする。	産業課	実施		
3	ごみ袋有料化事業	他市町村の状況を勘案し、ゴミ袋の料金改定について検討する。	町民生活課	検討		
4	車輛管理事業	受益者負担の観点から、外部への公用車借用の場合における賃料導入について検討する。	総務課	検討		
5	保育サービスの検証 （延長保育事業補助金交付事業） （一時保育事業補助金交付事業）	制度変更に対処できるよう現委託先との連携強化を図り、費用対効果の面から利用料の引上げについて検討する。	福祉課	検討		
6	学校開放事業	使用料や学校管理員の報酬について、他市町村から情報収集を行い、検証する。	生涯学習課	検討		
7	学校給食共同調理場事務運営事業	給食費の見直しを行い、栄養価等の充実確保に努める。	学校給食共同調理場	実施		

(3) 収納率の向上等

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	収納率の向上	課税客体の適確な把握と徴収方法等の改善及び滞納処分への徹底による収納率の向上を進めていく。（徴収嘱託員業務内容の改善、非課税物件の把握強化、職員の専任化、滞納処分の強化方法などの検討）	税務課	現年度課税分 97.35% 滞納繰越分 30.00%	現年度課税分 97.70% 滞納繰越分 31.00%	現年度課税分 98.00% 滞納繰越分 32.00%
2	保育料の収納率向上	現行の保育料階層区分について検討を行う。また、保育料の収納についても引き続き強化する。	福祉課	検討 実施		
3	国民健康保険税の収納率向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	健康推進課	現年度課税分 91.00% 滞納繰越分 14.00%	現年度課税分 91.03% 滞納繰越分 14.03%	現年度課税分 91.06% 滞納繰越分 14.06%
4	給食費の収納率の向上	・口座振替の推進や徴収嘱託員を配置し収納率の向上に努める。 ・学校、PTAと協力して給食費についての啓発活動を実施する。	学校給食共同調理場	実施		
5	滞納整理方法の調査研究	保育料、給食費、幼稚園保育料等について、関係課による横断的な情報共有を行い、滞納整理方法の調査研究を行う。	関係課 （福祉課、学校教育課、学校給食共同調理場）	実施		

6	コンビニエンスストア収納サービスの実施	町民の利便性向上のために、これまでの金融機関や役場窓口に加えて、コンビニエンスストアでの町税等の納付を可能にする。	税務課 (関係課)	検討		
---	---------------------	---	--------------	----	--	--

(4) 安定的な税収確保

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	ふるさとづくり支援事業	ホームページ等を通して、納税制度の周知強化を図る。	企画財政課	実施		
2	産業振興策等の検討	・商工業誘致のための助成制度等を検討する。 ・町内における雇用創出を図る。	産業課	検討 実施		
3	観光振興等の検討	マリンパーク、まつり等の地域資源を生かした町の観光のあり方を検討する。	産業課 (関係課)	検討 実施		
4	地域産業の育成	・公共工事の地元優先発注を図りながら、町内企業の技術力向上に努める。 ・最低入札価格設定を実施する。	関係課	実施		

(5) 財産等の有効活用

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	財産等の有効活用 (町有地処分について)	町有地については、積極的に売却を進めていく。また、貸付する場合には、公平性等からの観点から減免についても、貸付先の支払能力なども勘案しながら減免を廃止あるいは縮減する。	総務課	検討 実施		

(6) 予算編成

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	財政事務運営事業	今後も厳しい財政状況が予想される中で、国の動向を見据えながら、新たな財源確保や内部経費の見直し等を行い、より効率的な財政運営を図る。また限られた財源を計画的に配分できるよう、予算編成手法等についても研究・改善を行う。	企画財政課	検討 実施		